

<対日アンチ・ダンピング情報>
- 公正貿易センター・レポート -
(第101号 2001年10月度)

当センターが各国官報等により把握しました2001年10月度の主要国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、御送付申し上げます。

(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

《A D関連》

1. 米 国

9月28日にA D調査開始申請がなされていた「冷延鋼板」に対して、国際貿易委員会(I T C)では10月5日付で、商務省では10月26日付で、それぞれ調査開始が正式公告された。これは、1995年のWTO発足以降、米国における24件目の日本製品に対する新規A D調査開始案件である。

(速報)11月13日、I T Cは、「冷延鋼板」に対するA D損害調査において、“損害有り”との仮決定を行った。

10月25日、I T Cは、「大径溶接ラインパイプ」に対するA D損害調査(2001年2月23日調査開始)において、“損害有り”との最終決定を行った。(官報へは、11月1日付で公告)

2. E U

・E U当局は、10月26日に「自転車用内装変速機」に対するA D調査(2000年7月27日調査開始)において、“ダンピング及び損害有り”との最終決定を下し、確定A D税の賦課を公告した。

3. インドネシア

・インドネシア当局は、10月1日に「大径溶接ラインパイプ」に対するA D調査を正式に開始した(先月版に「速報」で掲載)。これは、1995年のWTO発足以降、インドネシアにおける3件目の日本製品に対する新規A D調査開始案件である。

《セーフガード関連》

・米国において10月22日、I T Cは、「鉄鋼製品」に対するセーフガード調査(“201条”調査)に関して、損害認定についての決定を行い、対象となった全33製品群の内、16製品について“損害有り”、17製品について“損害無し”との決定を下した。(先月版に「速報」で掲載。官報へは、11月14日現在未掲載)

この結果、“損害有り”となった16製品についてI T Cは、2001年11月30日までに救済措置に関する決定を行い、その具体的措置内容等について12月19日までに大統領に勧告する予定となっている。尚、大統領はI T Cからの勧告受領後60日以内に、救済措置を発動するかどうか、及び発動する場合はその具体的措置内容を最終決定することとなる。

主要4ヶ国の官報での、対日AD案件の10月度掲載事項

1. 米国 (Federal Register)

Vol. 66, 190 ~ 211 (2001.10.1. ~ 2001.10.31.)

(1) オリジナル調査:

ITC: AD損害調査開始、並びに仮決定局面のスケジュールの公告
66 FR 51069 (2001.10.5.), Effective Date: 2001.9.28.

・冷延鋼板

[I T C : 731-TA-972 Cold-Rolled Steel Products]

商務省: AD価格調査開始の公告

66 FR 54198 (2001.10.26.), Effective Date: 2001.10.26.

・冷延鋼板

[商務省 : A-588-859 Cold-Rolled Carbon Steel Flat Products]

ITC: AD損害調査スケジュール改定の公告(公聴会を10月9日開催、等)

66 FR 50214 (2001.10.2.), Effective Date: 2001.9.26.

・大径溶接ラインパイプ

[I T C : 731-TA-919 Welded Large Diameter Line Pipe]

(2) サンセット見直し:

商務省: サンセット見直し(2001年6月開始分)略式レビュー最終結果(ダンピングの継続又は再発のおそれ有り)の公告

66 FR 51007 (2001.10.5.), Effective Date: 2001.10.5.

・クラッド鋼板

[商務省 : A-588-838 Clad Steel Plate]

(3) その他:

商務省: AD行政見直し開始の公告

66 FR 49924 (2001.10.1.), Effective Date: 2001.10.1.

・油井管(見直し対象期間=2000.8.1.~2001.7.31.)

[商務省 : A-588-835 Oil Country Tubular Goods]

商務省: AD行政見直し開始の公告

66 FR 54195 (2001.10.26.), Effective Date: 2001.10.26.

・新聞用大型輪転機(見直し対象期間=2000.9.1.~2001.8.31.)

[商務省 : A-588-837 Large Newspaper Printing Presses and Components]

商務省: AD税賦課命令一部撤回の仮決定*、並びにAD行政見直し仮結果及び一部取消仮決定の公告

* AD行政見直しにおいて3年連続してダンピング・マージンが“0%”であることに基づくもの。

66 FR 51379 (2001.10.9.), Effective Date: 2001.10.9.

・新聞用大型輪転機(見直し対象期間=1999.9.1.~2000.8.31.)

[商務省 : A-588-837 Large Newspaper Printing Presses and Components]

商務省： A D行政見直し仮結果期限延長（2002年2月28日までに）の公告
（見直し対象期間=2000.2.1.~2001.1.31.）

66 FR 52107 (2001.10.12.), Effective Date : 2001.10.12.

・トランスファー・プレス

[商務省 : A-588-810 Mechanical Transfer Presses]

商務省： 事情変更による A D行政見直し最終結果^{*}の公告

^{*} AD 調査開始申請した米国国内産業側からの要請による、AD 税賦課命令の一部撤回要請を否認。

66 FR 52109 (2001.10.12.), Effective Date : 2001.10.12.

・ブリキ及びティンフリー・スチール

[商務省 : A-588-854 Tin Mill Products]

2 . E U (Official Journal)

OJ Vol.44 L 262 ~ L 287 (2001.10.1. ~ 2001.10.31.)

OJ Vol.44 C 276 ~ C 307 (2001.10.1. ~ 2001.10.31.)

(1)オリジナル調査：

・自転車用内装変速機：

確定 A D 税賦課の公告

[Internal gear hubs for bicycles]

Council Regulation(EC) 2080/2001 of 23 October 2001, OJ L 282/1 (2001.10.26.)

(2)その他： 対象案件無し

3 . カナダ (Canada Gazette)

Vol.135, 40 ~ 43 (2001.10.6. ~ 2000.10.27.)

(1)オリジナル調査： 対象案件無し

(2)その他： 対象案件無し

4 . オーストラリア (Australian Customs Service)

01/37 ~ 01/40 (2001.10.5. ~ 2001.10.26.)

(1)オリジナル調査： 対象案件無し

(2)その他： 対象案件無し

その他諸国の対日アンチ・ダンピング関連の 10 月度情報（当センターで入手したもののみ）

* インドネシア：大径溶接ラインパイプ

・インドネシア当局は、10月1日付で A D 調査を開始。

以 上